

## 議決権行使に係る今後の取り組み

三菱UFJ信託銀行は、中長期的な企業価値向上の観点から以下の認識を持っており、企業との対話等を通じて認識の共有を図って参ります。

- ・弊社では取締役会の監督機能を従来以上に強化して頂きたいと考えますが、実効性の高い監督のためには独立した客観的な立場から多様な議論を行うことが必要と考えます。そのためには「独立」社外取締役の活用は重要であり、「独立」社外取締役が少なくとも取締役会の1/3以上占めることが必要と考え、基準の見直しの検討を進めています。

なお、独立社外取締役が1/3以上存在すれば、それで十分というのではなく、経営戦略を実行するために必要な知見や能力を備えた多様な人材で構成されることが重要です。各企業においては自社にとっての望ましい多様性などガバナンス体制の在り方を検討頂き、在るべきガバナンス体制について対話をさせて頂きたいと考えております。そのためにも、まずは現状の取締役のスキルマトリックスを作成し開示頂きたいと考えています。

また親会社を持つ上場子会社においては、特に親会社との利益相反が懸念されるため、他の会社以上にガバナンス体制の強化が必要と考え、独立社外取締役が取締役会の過半数を占めることを基準とすべきか検討を進めています。

- ・社外役員に対する独立性の基準におきましても、在任期間が著しく長期間（20年以上）の場合に反対する基準について、20年という期間が適切か検討を進めています。
- ・社長、CEO 経験者の相談役・顧問については、その存在の有無を含め、詳細に開示することを求めます。また、その選任や報酬の決定にあたっては、社外取締役を中心とした委員会を活用することなどが望ましいと考えます。
- ・株式の政策保有は、非効率な資本管理、経営に対する規律の低下に繋がる懸念があり、縮減を進めるべきと考えます。政策保有の縮減に関する方針を明確に開示するとともに、定期的に取り締役会で保有の必要性の検証を行い、保有が必要と判断する場合にはその理由を明確に開示することを求めます。なお、株式の政策保有については保有している側だけでなく、保有を求めている側にも問題があると考えます。

今後、必要と認められない政策保有株を過大に保有している（保有を求めている）場合で、その解消について対話などを実施したにも関わらず改善の動きが全く見られないような場合には、議決権行使で反対行使をすることも検討して参ります。

- ・取締役の役員報酬については、中長期的な企業価値向上に対するインセンティブが働く体系であることが望ましく、取締役の役割に応じた「固定報酬」、「短期業績連動報酬」、「中長期的な企業価値向上に連動する報酬」の適切なバランスが重要と考えます。このバランスに対する考え方、および各々の目標となる指標についての開示を求めます。

なお、退職慰労金制度は中長期的な企業価値向上に対するインセンティブが働く体系とは考えられず、制度の廃止を求めるべきか検討を進めています。

以 上